

公示に関する質問回答書

業務名：令和8年度近畿地方環境パートナーシップオフィス運営等業務

No	質問	回答
1	<p>仕様書4. 実施業務(きんき環境館及び近畿ESDセンター共通)について</p> <p>オンラインで実施する会議等や「オンライン併用の手配」と記載されている事業の実施について、オンライン会議システム会社との契約にあたり、オンライン会議システム(Zoom、Ciscoなど)の指定はありますか。</p>	<p>Web 会議システムに指定は有りませんが、仕様書13に参考掲載している「環境省情報セキュリティポリシー」の「4.2.1 クラウドサービスの選定(要機密情報を取り扱う場合)」に記載された目的・趣旨を参考に、情報セキュリティの確保をお願いいたします。また、仕様書14(4)に記載の「環境物品等の調達に関する基本方針」を参考に、環境物品等の調達の推進に努めることが望ましいと考えます。</p> <p>なお、令和7年度近畿地方環境パートナーシップオフィス運営等業務においては、請負者が当事務所とオンライン会議を実施する際はMicrosoft Teamsを、請負者がオンラインで会合等を開催する際は主にZoomを使用していますので、参考までに申し添えます。</p>
2	<p>仕様書5. 実施業務(きんき環境館)(1)イ審査について</p> <p>審査会の構成員であるGEOC1名に対する旅費および謝金の支給は発生しますか。</p>	<p>GEOC1名に対しても旅費及び謝金が発生しますので、仕様書4(11)に基づいてご対応をお願いいたします。</p>
3	<p>仕様書5. 実施業務(きんき環境館)(3)地域循環共生圏の創造に資するための推進業務(地域循環共生圏づくり支援体制構築事業)エ 地域循環共生圏づくりの担い手や中間支援の担い手に関する調査について</p> <p>調査に協力いただくヒアリング対象者(有識者以外)への謝金規定額をご教示ください。</p>	<p>地域循環共生圏づくりの中間支援者としてきんき環境館等のパートナーとなり得る団体へヒアリングを実施するに当たり支払う謝金については、仕様書4(11)に記載された「有識者等謝金」に基づいてご対応ください。</p>
4	<p>仕様書6. 実施業務(近畿ESDセンター)(1)高校における気候変動教育プログラムの実施について</p> <p>調査に協力いただくヒアリング対象者(有識者以外)への謝金規定額をご教示ください。</p>	<p>高校や企業等へヒアリングを実施するに当たり支払う謝金については、仕様書4(11)に記載された「有識者等謝金」に基づいてご対応ください。</p>